

時事新報代金の早達便
本社は時事新報代金送達の便を謀り内國通運會社と協約を結びたるに就き左記の地方より御拂入れの新報代金は同會社の貨幣早達便より依托相成候得ば特別ニ左表の運賃より二割を引き且つ無配達貨にて送達可致候。現行の郵便小爲替法にては三圓以下の金員を送達するに爲替料三錢郵券料二錢、書留料六錢都合十一錢を要する事なれ共今此の貨幣早達便よりれば五圓以下は四錢の運賃のとにて送達し若し送金通知書を發する場合は右の運賃に端書一葉の代金一錢を加へ悉皆の費用五錢にて事足るべきに付新報代價の拂入にハ最も便利ある法と存候。

官民の交際
官尊民卑の弊風は久しく我官民の間を遮断して一大遠隔を生じ、其の身に於けるが近來世間の成行を窺ふに其風もやゝ薄らぎたりと雖も諸省廳の官門に人民の乗車出入を勝手みし又は平時も其風は依然として存在する。然らずると依りて非常の懸隔をなせば、政府に於けるが如きは、必ず殊の年明後帝國議會の開くるにも至らば人民參政の實、茲に其形を現はして官民の相處の位地も大々變ずるみとならんされば政治上における官尊民卑の弊は、或は一洗するに至るやも計るべからずと雖も人事の真相は形にのみ就て見る可らず、政治上にて相處するときは尊もなく卑もなく上下一體官民の同様の有様にても平生居常の往來交際より何れにか離れては其往來交際も亦極めて稀れる可しと雖も今その絶不通の境を撇して次第に相近くに至れば官民の交際は唯政治上形式の關係に止まらずして日常交際の上にも及ぶ事ならん。衣冠を正し威儀を整ふて相拜揖する事間違は何人も破綻を顯はすと少なければ杯酒談笑の如きは次第に相近きて往來交際の事、盛なるに至らば表面の禮節を披く場合とは其體所を露出すると多しと云ふ即ち人事の真相は形のみにて窺ふ可ざるの例よりして官民の交際は其人品の輕重を量るの場所を見て不可あらるべし從來日本は官民の交際と稱す可タ程のものにして其異相を識はずともあらんなれば今後官民の交際は

時事新報

す即ち天長節の夜會又は所謂紳商輩の饗宴等として其實を申せば天長節の夜會は官の儀式上の催しとして其性質は眞に打解ける官民の會合であらず左れば第二席上には何れも官民混同の主客を見るみどなれども其には彼の紳商輩の宴席である指を屈せんから然るに此種の饗宴は如何なる體裁のものなるやと云へば我輩は之を紙上に明記するふと欲せざれども要するゝ所謂御用商人と稱する輩が其御用を承る主筋の人を招くの意味なきよあらざれば主客相對の間柄も自ら一種特別にして此間に官民交際の適例を見る能はざるは勿論或は冥々の中より奇利を媒介するが如き微妙の内實あるやも知る可らず我輩の甚だ欣ばざる所なり

右の通りの次第にして今の社會より官民交際の例を求むれば今後日本の社會より起る可き官民の交際上より徳廣程も斯る汚點を留めしめざると最も肝要なれども世間的に足らざるのみあらず寧ろ嫌惡す可き種類のものあれば今後日本社会より起る可き官民の交際上より徳廣程も斯る汚點を留めしめざると最も肝要なれども世間に事柄はとく先例に慣れ易きものよて能く注意せざるときは或は前車の覆轍に陥るの患なきよあらず依て思ふに明年帝國議會開設して各地方の富貴財產家等が貴族院若しくは衆議院の議員に推挾せられて筆耕の下に集まるみ至らば其事とする所は議場に出席して公の政治を協賛するに止まらず或は官の人々と往來訪問して私の交際も必要ある事あらん扱ふの私の交際より即ち其人品輕重の眞相を顯はす處にして假令へ議場の表面には官民相對して毫も譲る所なしと雖も若しも其の表面には官民相對して毫も譲る所なしと雖も若しも

杯酒献酬、私交の席上に於て大に其禮貌を損するふとあらば之を對等の交際と稱する能はずして官尊民卑の弊風は假令へ形を減するにも其精神は依然として存するものと云はざるを得ず今の地方の富豪家は各々獨立の財産を傳へ獨立の事業に食むものあれば自ら其身の重さを顧みて彼の都門輕薄者流の尤めよ傲ふみとあく公私の交渉に能く其品格を保ち官民交際の面目を一新せんふと我輩の偏に希望する所なり

○大藏省訓令第二十四號 大坂府兵庫縣青森縣山形縣 富山縣山口縣福岡縣

其(府縣)廳下ヨリ離隔スル市ニ於テヘ收稅部ヨリ相當官吏ヲ派遣シ該市ニ對シテ(府縣)廳ノ直轄スヘキ稅務ヲ處理セシムヘシ

明治廿二年四月八日 大藏大臣伯爵松方正義

○農商務省訓令第二十二號 大林區署

林區署管内旅費規則中左ノ通改正シ明治二十二年四日一日ヨリ施行ス

明治廿二年四月八日 農商務大臣伯爵井上馨

第四條 小林區署及派出所詰員其部内ニ旅行シ宿泊メルトキヘ其泊敷ニ應シ左ノ日當ノミヲ支給ス

小林區署詰員 派出所詰員

乙號表中日當金額ヲ左ノ通改正ス

五等 甲號表日當
六等 乙號表日當
等外 甲號表日當

乙號表中日當金額
金四十錢
金三十五錢
金三十錢

○內務省告示第十二號 一冊

一明治紅雲記事 一冊

實傳大過錄 一冊

大坂南區順慶町三丁目十四番屋敷 横山泰次郎發行

一名西野文太郎實錄 一冊

愛知縣名古屋區大坂町七十四番戸 高畠文吉發行

官起

來其校舎を所有せしは僅か二年にして他の十數年間
は或は寺院に或は民家に若しくは他校内等より借居し幾
多の浮沈を経て今日の運み會せるものなりとぞ

○振戻信徒并其共產結社の事(承前) 以上は長老より
聞得たる儘を記したるものなるが談終りて長老執事等
に導かれて庭内を逍遙し先づ禮拜堂に到るより人口ニツ
ありて廣堂の兩側より男女を區別したる待合室あり廣堂
は總て單純を旨とし床に敷物あく只三脚の長桶他の三
脚と相對して男女の用供するを見るのみ次に住屋又
入るより是は宏大なる四層の煉瓦石造にして中より六七十
の寢臺あり男女は無論室を異にし一室に三ツの寢臺を
設け玻璃鏡、衣櫈を始め安慰の具に至る迄悉く備はら
ざるなし第一層より書籍室、讀書室、唱歌室、集會室み
りて書籍室より史、文、哲、理、農、工、商等の書籍を具へ
讀書室には各地の新聞雑誌月報等を置けり其他唱歌室
集會室等無飾單純あがら各々其目的に適へり食堂は其
精造禮拜堂の如く兩側より入口を設け男女の待合室あり
食事の前後相會して啖笑する所とす此に奇なるは食事
中一切無言として聲音を禁する事あり東洋は知らず食
卓の談話を以て日常快樂の一となす當米國人などには
頗る酷なるが如く見ゆ過ぎて洗濯場に至れば場内より數
多の大鍋釜あり蒸氣力を以て先禮器械を運轉し既弱ある

右出版物ハ治安ニ妨害アルモノト認メ其發賣頒布ヲ禁
止ス
明治廿二年四月八日 内務大臣伯爵松方正義
報 稿
○大坂尋常中學校新築落成式 大坂北區堂鳴瀬に新築
中ありし大坂尋常中學校の校舎は此程工事竣工したる
に付き去る三日其落成式を舉行したり當日は兒鳴控訴
院長、西村大坂府知事、牧野大佐、大鷗始審裁判所長、武
内大坂府第二部長を始めとして遞信管理局員、舊四區
長、府會議員、公私各學校教員、府下の紳士紳商等招きに
應じて來會したる者無慮二百名なり主客式場に臨ひや
同校生徒は教員心得中村良顯氏詠の新室はがひ二、國
の榮園の春と題する唱歌を爲し右了りて校長矢部善藏
氏の祝文あり續て西村府知事并に來賓有志の祝文、校
員總代、各級生徒總代の祝文、祝辭等ありて式全く済み
矢部校長案内して校内の各室を巡覽し來賓一同は立食
の饗膳に就きたるが午後一時より同校運動場に於て徒
歩競争、旗拾、片脚競争等以下十數種四十回の演技を
催ほし來賓の一覽に供し中々に盛大なる落成式なりし
今右新築校舎の結構を開くゝ全體を分ちて五棟に建設
せり即ち正面の一棟は教員室、書記室、音樂室、及び應
接所等を備へ左側の一棟は會堂、右側は運動室、別よ八
角形の理化學室ありて背後の一棟は敷場なりとす同新
築の費用は總て一萬八千圓輸英の美あるとあらすと雖
も各室の間取等規模廣くして清潔ある上同校の敷地は
昨年府會議員の議論を高めたる大坂政論の一問題とし
て世の耳目を惹かしたる程なればと前には淀川の清
流を控へ後には廣き運動場を所有するほど多く得難き
校舎なりと云ふ聞く所に據れば同校は去る明治六年東
本願寺離波別院内に集成學校の名を以て起り同十一年
進級學校を合せて始めて大坂府第一番中學となりしも
のあれとも十三年よりて府會之れを廢して有志者の
繼續となり同十四年大坂師範學校の別科と爲りて僅か
に命脈を存せし處同十六年に至り始めて區部會の建議
を以て區部地方稅の支辨に歸したるものなるが創立以

卷之三

右出版物ハ治安ニ妨害アルモノト認メ其發賣頒布ヲ禁
止ス

○大坂尋常中學校新築落成式 大坂北區堂鳴瀬に新築
中ありし大坂尋常中學校の校舎は此程工事竣工したる
に付き去る三日其落成式を舉行したり當日は兒鳴控訴
院長、西村大坂府知事、牧野大佐、大鷗始審裁判所長、武
内大坂府第二部長を始めとして遞信管理局員、舊四區
長、府會議員、公私各學校教員、府下の紳士紳商等招きに
應じて來賓したる者無慮二百名なり主客式場に臨むや
同校生徒は教員心得中村真顕氏詠の新室はがひ二、國
樂團の春と題する唱歌を爲し右了りて校長矢部善藏
氏の祝文あり續て西村府知事并に來賓有志の祝文、校
員總代、各級生徒總代の祝文、祝辭等ありて式全く済み
矢部校長案内して校内の各室を巡覽し來賓一同は立食
の饗の春と題する唱歌を爲し右了りて校長矢部善藏
氏の祝文あり續て西村府知事并に來賓有志の祝文、校
員總代、各級生徒總代の祝文、祝辭等ありて式全く済み
歩競争、旗拾、片脚競争等以下十數種四十回の演技を
催はし來賓の一覽に供し中々に盛大なる落成式なりし
今右新築校舎の結構を開くと全體を分ちて五棟に建設
せり即ち正面の一棟は教員室、書記室、音樂室、及び應
接所等を備へ左側の一棟は會堂、右側は運動室、別よ八
角形の理化學室ありて背後の一棟は敷場なりとす同新
築の費用は總て一萬八千圓餘英の美あるとあらずと雖
も各室の間取等規模廣くして清潔ある上同校の敷地は
昨年府會議員の建議を高めたる大坂政論の一問題とし
て世の耳目を聳かしたる程なればとや前には淀川の清
流を控へ後には廣き運動場を所有するなど多く得難き
校舎なりと云ふ聞く所に據れば同校は去る明治六年東
本願寺離波別院内に集成學校の名を以て起り同十一年
進級學校を合せて始めて大坂府第一番中學となりしも
のあれとも十三年より始めて區部會の建議
を以て區部地方稅の支辨に歸したるものなるが創立以
來其校舎を所有せしは僅か二年にして他の十數年間
は或は寺院に或は民家に若しくは他校内等より借居し幾
多の浮沈を経て今日の運々會せるものなりとぞ
○振肢信徒并其共產結社の事(承前) 以上は長老より
聞得たる儘を記したるものなるが談終りて長老執事等
に導かれて庭内を逍遙し先づ禮拜堂に到るゝ入口ニツ
ありて廣堂の兩側より男女を區別したる待合室あり廣堂
は總て單純を旨とし床に敷物あく只三脚の長榻他の三
脚と相對して男女の用より供するを見るのみ次に住屋より
入るゝ是は宏大的なる四層の煉瓦石造にして中より六七十
の寝臺あり男女は無論室を異にし一室に三つの寝臺を
設け玻璃鏡、衣櫃を始め安慰の具に至る迄悉く備はら
ざるなし第一層より書籍室、讀書室、唱歌室、集會室より
て書籍室より史、文、哲、理、農、工、商等の書籍を具へ
讀書室には各地の新聞雑誌月報等を置けり其唱歌室
集會室等無飾單純ながら各々其目的に適へり食堂は其
構造禮拜堂の如く兩側より入口を設け男女の待合室あり
食事の前後相會して啖笑する所と以此に奇なるは食堂は其
一切無言として聲音を禁する事あり東洋は知らず食卓の啖笑を以て日常快樂の一となす當米國人などには
頗る酷なるが如く見ゆ過ぎて洗濯場に至れば場内より數
多の大鍋釜あり蒸氣力を以て先覆器械を運用し孰弱ある

○内務省告示第十二號
一刺客實傳大遇錄
一 大坂南區順慶町三丁目十一
一 明治紅雲紀事
一名西野文太郎實錄
愛知縣名古屋區大坂町七

わらす左れば第二
せんう然に此種
上の催しよして其
の費等もして其
も要するゝ所謂御
れも後の模範と爲
王筋の人を招くの
柄も自ら一種特別
能はざるは勿論或
微妙の内實あるや
なり